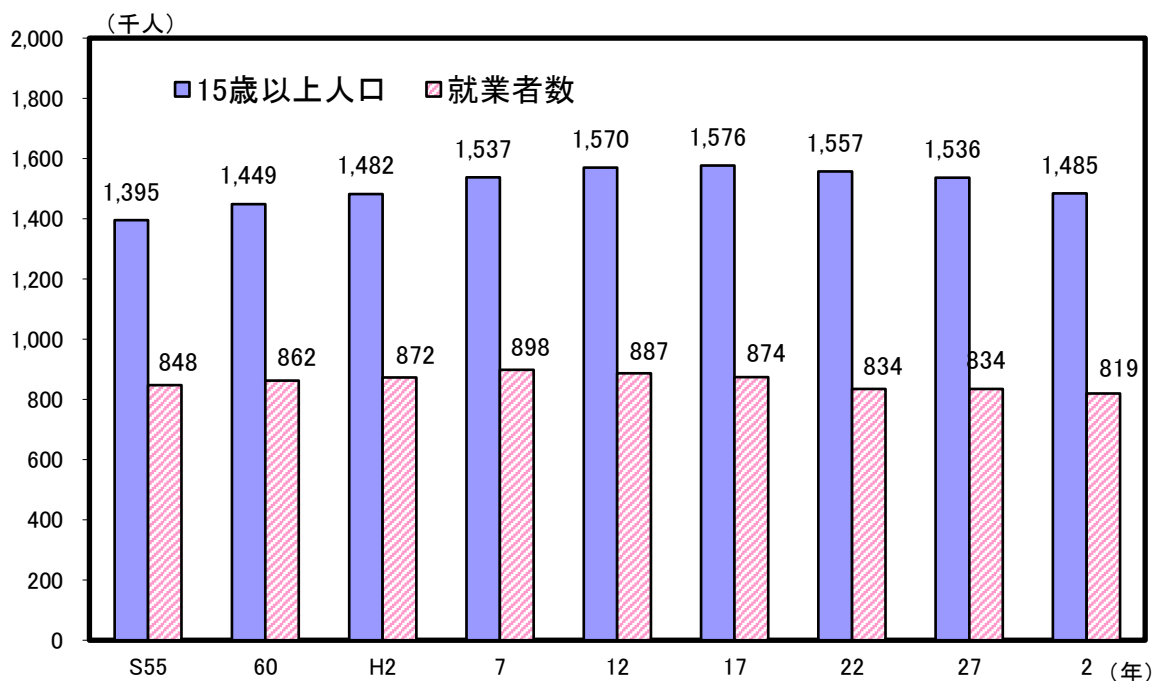


熊本県の就業者数の推移



解 説

【概要】

令和2年の県内就業者数は819千人で、15歳以上人口に占める割合（就業者比率）は55.2%となっており、全国平均の53.2%を1.9ポイント上回っている。

また、昭和55年以降、平成7年までは15歳以上人口の増加とともに就業者数も増加していたが、平成12年、平成17年については、15歳以上人口は増加しているにもかかわらず、就業者数は減少している。なお、令和2年は、平成27年と比較すると15歳以上人口の減少に伴い就業者数も減少している。

就業者比率については、昭和55年以降、減少傾向にあったが、平成27年以降増加傾向にある。

○就業者

調査週間に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事を1時間以上した者。休業者も含み、家族が自営業の手伝いをした場合は、無給であっても含む。

○離職者

1年前には仕事をしていたが、その仕事をやめて現在は仕事をしていない者。

○継続就業者

1年前の勤め先と現在の勤め先が同じ者。

○転職者

1年前の勤め先と現在の勤め先が異なっている者。

○就業者比率

就業者数 ÷ 15歳以上人口（労働力状態不詳を含む） × 100

○離職率

離職者数 ÷ （継続就業者 + 転職者 + 離職者） × 100

○勤続年数

労働者がその企業に雇われてから、調査対象日までに勤続した年数。

資料出所	調査期日	調査周期
*1「国勢調査」 総務省統計局	令和2年10月1日	5年
*2「就業構造基本調査」 総務省統計局	平成29年10月1日	5年
*3、*4「賃金構造基本統計調査」 厚生労働省	令和3年6月	毎年